

## 前回野生生物小委員会での主な指摘事項

### ■ 第 1 - 2 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存施策の基本的考え方

- 保全戦略の中では、河川や湖沼など水域の観点からも議論されているが、そのような記載があまり見えてこない。
- 野生動植物種の種を圧迫している主な要因として、冒頭に気候変動の影響は明示されないのか。
- 気候変動や外来種による交雑・競合は、主要な圧迫要因というよりは、目立たないが重要な要因として、別の場所で記載すれば良いのではないか。

### ■ 第 1 - 3 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存施策の基本的進め方

- 里地里山などを想定した場合に、生活の中で自然を活用してきて種が守られたというような、地域の伝統的な知恵などは記載しても良いという印象。

### ■ 第 2 - 1 国内希少野生動植物種

- 指定種の解除の検討は、国民からの提案があった場合に行うと明示されているが、それだけでなく、保護増殖事業が順調に進んで個体が十分に回復した場合も行うのではないか。

### ■ 第 5 - 1 生息地等保護区の指定方針

- 管理地区を伴わない規制の緩やかな保護区指定の場合、高齢化や人手不足で通常の管理行為もできないし規制もないということにならないか。規制するところは規制するというスタンスでも良いように思う。

### ■ 第 7 - 1 種の保存に資する動植物園等の認定

- 「認定希少種保全動植物園等」という語句には、水族館も含まれるはずだが、明確には出てこない。水域の話題が見えにくい。

### ■ 第 7 - 2 認定の審査及び認定後の取扱い

- 認定動植物園等の認定は、一定期間ごとに更新として、その時々において必要な資質を満たしているかどうかを確認できる仕組みなのか。

### ■ 第 8 - 3 多様な主体との連携

- 環境省は施策の枠組みを提案するだけで、保護増殖を進める主体ではないと言っているような印象。事業の評価や見直し時に、環境省が各主体にどうい

うことをやってほしいかを積極的に提案するなど、もう少し踏み込んで環境省のイニシアチブを盛り込むような内容にしてほしい。

■第 8 - 4 国民の理解の促進と意識の高揚

- 安易で無秩序な野生復帰が賛美されることが非常に多く、社会的認識という点では非常に遅れているのではないかなと思う。マスコミに対する啓発がとても重要。